

防災福祉こども委員会

No.	項 目	概 要	頁
I	ペット同室避難 (愛知県犬山市) 人口：72,290人 事業開始：令和4年度	愛知県犬山市は、令和4年12月から市内3カ所の避難所でペット同室避難を開始した。5年1月にはペット同室避難・避難所開設訓練が行われ、避難所の開設から受け付け、同室避難スペースの設営、閉鎖を行った。訓練には犬・猫などのペットとその飼い主などが参加し、訓練後の参加者の振り返りを今後の避難所運営に生かしていく。	24
II	ひきこもり支援 (東京都江戸川区) 人口：689,477人 事業開始：令和元年度	東京都江戸川区では、令和元年からインターネットなどで、ひきこもり状態にある方への調査を実施。2年度にはひきこもり相談窓口を開設したほか、居場所づくりや、講演会の実施など、区、関係機関、地域等がつながり続ける仕組みを構築。5年度には「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を制定、6年度からは区LINE公式アカウントから相談できるようになった。	34

I ペット同室避難（愛知県犬山市）

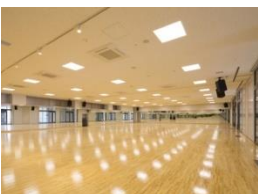
1 事業概要

令和4年12月1日より、市内の33カ所の指定避難所のうち、下記3施設をペットと同室で過ごせる避難所と位置づけ、避難時の室内へのペット受け入れを可能としている。

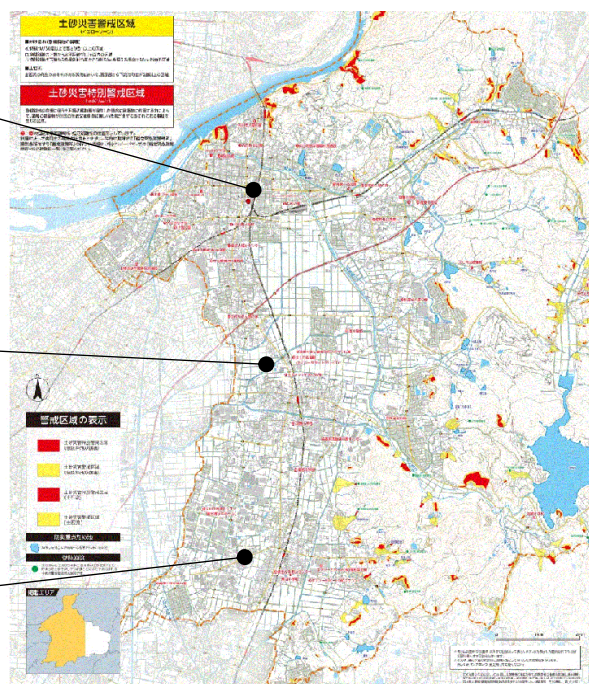
- ・犬山市民交流センター（フロイデ）



- ・犬山市体育館（エナジーサポートアリーナ）



- ・楽田ふれあいセンター



(1) ペットとの避難について

① 同行避難

ペットと共に移動を伴う避難行動をすること

※ 必ずしも「避難所を目指した避難行動」ではない。災害の状況などを踏まえて『避難所以外への避難（分散避難）』の選択肢を備える必要がある。

② 同伴避難

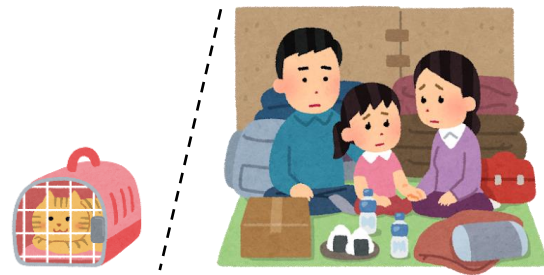
被災者が避難所でペットを飼養管理する状態のことをいい、主に次の4つの状態がある。

1	避難所施設内同居 (同室避難)	ペットを連れていない避難者と、ペットを連れてきた避難者が住み分けをした上で、避難所施設内で飼い主とペットが同居する。 (例：A会議室=人+ペットのスペース、B会議室=人用スペース)
2	避難所施設内別居	避難者とペットの居住場所を分け、避難所施設内にペット飼育場を指定し、飼育する。飼い主とペットの同居は不可。 (例：A会議室=人用スペース、B会議室=ペット用スペース)
3	避難所敷地内同居	避難者が生活する主たる施設とは別に、避難所敷地内に飼い主とペットが同居できる避難場所を指定し、ペットを飼育する。 (例：避難所の駐車場やグラウンドなどでの車中泊やテントでの避難)
4	避難所敷地内別居	避難者の生活場所とは別に、避難所敷地内にペット飼育場所を設置し、飼育する。 (例：車庫、自転車置き場、軒下、ピロティ 等)

避難所施設内同居（同室避難）



避難所施設内別居・避難所敷地内別居



(2) 導入の経緯

- 平成26年 ペット同行避難について一般質問を受ける
 ⇒ペットの避難所施設内への入室は原則禁止
 ※ 同伴避難（敷地内同居）は可能、車中泊避難等を推奨
- 平成27年（9月） 犬山市出身の絵本作家・うさ氏がペットの同室避難を提言
 （平成27年9月13日 中日新聞「ペットと一緒にの避難所を」）
- 令和3年 前市長の指示によりペット避難に関する具体的な検討を開始
- 令和4年（8月） 前市長の指示により同室避難を検討
 同室避難可能な避難所を選定（4カ所）
- 令和4年（10月） 同室避難が可能な避難所の決定（3カ所）
- 令和4年（12月） 運用開始

(3) 避難想定数

・ 犬山市民交流センター（フロイデ）	10組
・ 犬山市体育館（エナジーサポートアリーナ）	20組
・ 楽田ふれあいセンター	5組
	計35組

(4) 市の備蓄

ケージ、間仕切り、簡易ベット、ペットフード※、トイレシート、ブルーシート、消毒液、消臭剤、水のいらないシャンプー、ボディタオル

※ フードは普段食べているものでないと食べないこともある

(5) ペット避難用資機材

○折りたたみソフトサークル（コンパクトに収納でき、パツと広げてすぐに使える。）



(6) ペット同室避難に要した経費

(単位：円)

費目	令和4年度		令和5年度	
	消耗品	除菌シート、デオシート、消臭袋 等	9,735	シャンプー、消臭剤、タオル 等
消臭剤、ケース、ゴミ箱		20,295		
トイレシート、ケース、除菌シート 等		30,030		
ペットサークル (L)		27,500		
ペットサークル (S)		28,380		
ペットサークル (S・L)、シート		387,252		
備品		プライベートテント	71,280	
合計		503,192		123,255

(7) ペット避難に関する避難所のルール

- ・ペットは飼い主が責任を持ってお世話すること
- ・施設内ではペットをケージに入れること
- ・ペットは指定された場所で飼育し、他のスペースに入れないこと
- ・避難生活に必要な物（エサ、薬、ケージ、首輪など）は飼い主が準備すること
- ・病気やアレルギーがある方も避難されていることに配慮し、避難者同士の「思いやり」の気持ちを欠かさないこと
- ・避難所運営本部（施設管理者、避難所担当職員など）の指示に従うこと

(8) 飼い主の日頃の準備

① ペットのしつけと健康管理

- ・ケージに入ることを嫌がらないよう、日頃から慣らしておく
- ・不必要に吠えない、他の動物を怖がらないよう慣らしておく
- ・ノミ、ダニなどの予防をしておく
- ・不妊去勢手術をしておく

② 行方不明にならないための対策

- ・首輪と迷子札やマイクロチップを装着しておく

③ ペット用の避難用具や備蓄品の確保

- ・療法食、医薬品
- ・キャリーバッグ、ケージ、首輪、ペットフード、水
- ・トイレ用品、レジャーシート、バスタオル、新聞紙、ガムテープ

④ 情報収集と避難訓練

- ・居住地のハザードマップにより危険箇所、避難場所を確認し、避難訓練を行う

(9) 飼い主向けチェックシート

飼い主としての備え

チェック項目	チェック欄
家具の固定など、生存空間の確保（※）ができていますか。	<input type="checkbox"/>
災害発生時の対応について家族で話し合いをしていますか。	<input type="checkbox"/>
避難場所の確認をしていますか。	<input type="checkbox"/>
防災用品の準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>

※生存空間の確保
建物や家具が倒れたときに、人と動物が生き残れるような隙間ができるよう、あらかじめ頑丈な家具を配置して固定し、動物の寝場所やくつろげるスペースをつくること。

ペットのために

(1) しつけと健康管理

チェック項目	チェック欄
飼い主以外の人も仲良くできますか。	<input type="checkbox"/>
他の動物と仲良くできますか。	<input type="checkbox"/>
クレートに慣れていますか。	<input type="checkbox"/>
トイレのしつけはできていますか。	<input type="checkbox"/>
所有者明示はしてありますか。	<input type="checkbox"/>
狂犬病などの予防接種はすすめてありますか。	<input type="checkbox"/>
ノミ、ダニなどの予防はしていますか。	<input type="checkbox"/>

(2) ペットのための準備

チェック項目	チェック欄
餌と水（5日分以上）の準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>
糞取り袋とペットシーツを準備していますか。	<input type="checkbox"/>
常備薬の準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>
食器などの準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>
予備のリードなどの準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>
クレートなどの準備をしていますか。	<input type="checkbox"/>
災害時ペットの預かり先を決めていますか。	<input type="checkbox"/>
動物手帳などを用意してありますか。	<input type="checkbox"/>

(3) その他の準備

チェック項目	チェック欄
近所と良好な関係を保っていますか。	<input type="checkbox"/>
防災訓練などに積極的に参加していますか。	<input type="checkbox"/>
飼養についてのルールを守っていますか。	<input type="checkbox"/>
ペットをつれて避難コースを歩いたことがありますか。	<input type="checkbox"/>
引越などで住所が変わった場合、マイクロチップの情報や、犬の登録情報の変更を行いましたか。	<input type="checkbox"/>

2 施設の選定

(1) 選定の上で考慮したこと

- ① 指定避難所（公共施設）
- ② 部屋数が多い
- ③ 人のみの避難者と動線を分ける
- ④ 地域の分散

(2) 経緯

- 令和4年8月 選定（4カ所）
市民交流センター、体育センター、市民健康館、市体育館
- 令和4年10月 決定（3カ所）
市民交流センター、体育センター、楽田ふれあいセンター
⇒市民健康館は、高齢者など要配慮者の避難が多いほか、中心部から離れた場所にあるため除外した。また、南部地域が網羅できておらず、地域の分散を考え、市体育館から楽田ふれあいセンターへ変更した。
- 令和4年12月 ペット同室避難 運用開始
- 令和6年4月 変更（3カ所）
市民交流センター、楽田ふれあいセンター、市体育館
⇒令和5年に楽田ふれあいセンターで、6年に市民交流センターで行った避難所開設訓練で、体育センターは避難スペースが3階にあり、

エレベーターも設置されていないため不安があるとの声上がり、市体育館へ変更した。

3 ペットに関する災害協定の締結

- (1) 協定名
災害時における動物救護活動に関する協定
- (2) 締結者
犬山動物総合医療センター、中北薬品株式会社（三者協定）
- (3) 締結日
令和4年4月20日
- (4) 協力内容
 - ・ 負傷した被災動物の応急手当
 - ・ 負傷した被災動物の診療施設への受け入れ
 - ・ 被災動物の保護、管理及び一時的な預かり
 - ・ 施設、設備及び物資の供給その他必要な災害応急業務
 - ・ 被災動物に関する情報の収集及び提供
 - ・ 地域防災訓練への参加

4 ペット避難に関する啓発活動

災害協定を締結した犬山動物総合医療センター等が実施する各種イベントや、市民活動団体等が実施する防災イベント等へブース出展し、ペット避難所の案内のほか、ペットのしつけや備蓄等、飼い主の日頃の準備等について啓発を行っている。



▲ 犬山動物総合医療センターの狂犬病ワクチン接種に関するイベントでのブース出店の様子（5年6月）

5 避難所開設訓練

- (1) 令和5年 ペット同室避難 訓練概要
 - ① 訓練名
ペット同室避難 避難所設営訓練

② 日時

令和5年1月31日（火）午後2時～午後4時

③ 場所

楽田ふれあいセンター

④ 内容

令和4年12月1日より運用を開始したペット同室避難について、避難所の開設から閉鎖までの流れを確認し、同室避難スペースの設営及び片付け等の同室避難に関する一連の業務を実際にペット同伴で実施する。

※ 災害想定：大雨警報（洪水）発表に伴う避難指示発令

※ 避難者が運営の主体となるよう、避難者に避難スペースの設営に参加してもらう

⑤ スケジュール

		内 容	時間
1	概要説明	訓練方法、注意事項等を参加者へ説明	15分
2	施設確認	受付場所、同室避難スペース 等	15分
3	避難所設営訓練	開設 ⇒ 受付【1階ロビー】⇒ 避難（同室避難スペースの設営【2階「情報工房」】） ⇒ 閉鎖 ⇒ 片付け	60分
4	打合せ	振り返り、課題整理	30分

⑥ 参加者

23名（協力団体14名、市職員9名）

- ・楽田地区コミュニティ推進協議会（施設管理委託）
- ・犬山動物総合医療センター（災害協定締結）
- ・あいち防災リーダー会犬山（災害協定締結）

※ 犬3匹、猫2匹、アヒル1羽

⑦ 訓練の様子

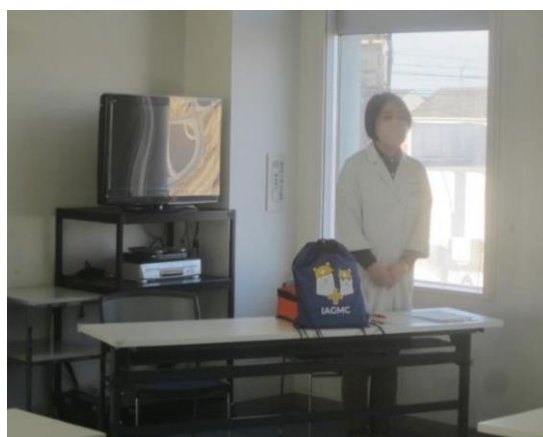
ア 受付



イ 部屋の設営



ウ 振り返り



(2) 令和6年 ペット同室避難 訓練概要

① 訓練名

ペット同室避難 避難所設営訓練

② 日時

令和6年1月22日(月) 午後2時～午後4時

③ 場所

市民交流センター フロイデ

④ 内容

前年のとおり

⑤ 参加者

30名(協力団体14名、市職員16名)

- ・犬山動物総合医療センター(災害協定締結)
- ・あいち防災リーダー会犬山(災害協定締結)
- ・城東小学校区コミュニティ推進協議会 等

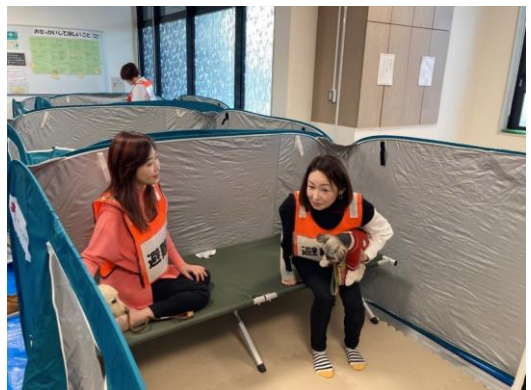
※ 犬6匹、猫1匹、モルモット1匹

⑥ 訓練の様子

ア 受付



イ 部屋の設営



ウ 振り返り



6 訓練の振り返りで上がった意見

令和5、6年に行った避難所開設訓練の振り返りにおいて、下記の意見が上がった。

(1) 避難所運営

- ・受付時にケージに入れていない犬同士は距離が必要。
- ・受付で待っている間に尿をしてしまう犬もいる。
- ・受付の際に、名前を書いてもらうだけになってしまった。ワクチン接種などの詳細な情報を聞けなかった。
- ・受付の際には、アレルギーなどの情報はしっかり聞き取る必要がある。
- ・クレート（箱型のハウス）の強度が弱い。
- ・ケージには布を被せる。目隠し。
- ・設営から撤去までを通して、人手が足りないと感じた。

(2) 施設管理

- ・トイレの設置が2階テラスとなっているが雨の場合はどうするか。
- ・部屋に行くまでに一度外に出る動線となっているため、雨ざらしになる。
- ・同時に雨の中で靴を脱いだり履いたりするのは混雑や混乱を招くのでは。
- ・どれくらいの頭数が避難所へ入ることができるのか。また、入りきらなくなった場合どうするのか。
- ・体育センターでは3階が避難スペースとなっている。エレベーター無し。不安。

(3) 市民・避難者

- ・狭いスペースの中でペットがどれだけの時間耐えられるのかが不安。
- ・室内で一緒に入れることは良い。
- ・どの動物同士が同じスペースなのかが明確だと良い。
- ・このような訓練は回数を重ねる必要がある。
- ・ルール決めはペット同室避難者、一般避難者にとって必要である。
- ・鳥はトイレのしつけがない。（鳥は同類のみがいいのではないか。）
- ・施設によって、部屋の広さに違いがあるため、そのような情報は必要。3カ所の想定収容ペット数を事前に周知する必要がある。
- ・多種類の動物を同一スペースにいれるのは、動物にとってよくないのでは。
- ・マットが暖かくよかった。

7 今後の取り組み

- ・訓練で明確となった課題の整理と、解決のための手段の検討
- ・ペット避難に関する市民周知（避難所でのルール、日頃の備え、しつけ等）
- ・備蓄品（ペット用品、衛生用品）の追加配備
- ・ペット受入避難所の追加の検討
- ・定期的な訓練の実施（開設訓練、犬山動物総合医療センターとの合同訓練等）
- ・関係団体との連携強化

【参考資料等】

犬山市提供資料

犬山市ホームページ

II ひきこもり支援（東京都江戸川区）

1 取り組み開始のきっかけ

「この子のひきこもりが治るなら 50万でも100万でも安いです」

（ひきこもり当事者の父親の言葉）

斉藤猛区長が福祉部長を務めていた時の、ある父親の言葉である。ちょうどその頃、当事者を自宅から施設に連れ出し、法外な料金を請求する民間業者「引き出し屋」がテレビなどで取り上げられ、社会問題化していた。

江戸川区では、これまでひきこもりに特化した部署はなく、介護・保健・生活支援・就労支援などセクションごとに専門性を高めてきたが、8050問題のような貧困・病気・家族関係・就労支援等の複数の課題が絡み合うひきこもりへの対応に課題があった。

そのため、区職員・関係機関の職員・ひきこもり状態にある方に、どのようなことで困っており、どのような支援を求めているかの調査を令和元年度に実施（インターネットによる匿名回答）し、その結果、きめ細やかな支援の要望、区としての明確な支援方法等が示されていないことへの戸惑いに加え、民間事業者からワンストップの支援を求める声が多く上がったため、区としてのひきこもりに関する施策・仕組み策定を目的に、2年度に福祉部生活援護第一課内に「ひきこもり施策担当係」が設置された。

2 ひきこもり支援の取り組み

(1) 取り組みの流れ

令和元年度 ひきこもり調査の実施（インターネット・関係機関等）

令和2年度 ひきこもり施策担当係の設置

- ・個別支援の開始
- ・江戸川区地域家族会エバーグリーンの設立

令和3年度 「江戸川区ひきこもり実態調査」の実施

令和4年度 令和3年度の実態調査結果を受けた支援施策の拡充

令和5年度 「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」制定

- 「生活に関する調査」を実施
- ・令和3年度の実態調査未回答世帯へ実施

(2) ひきこもり調査の実施（令和元年度）

① 調査対象者（9月1日～10月31日）

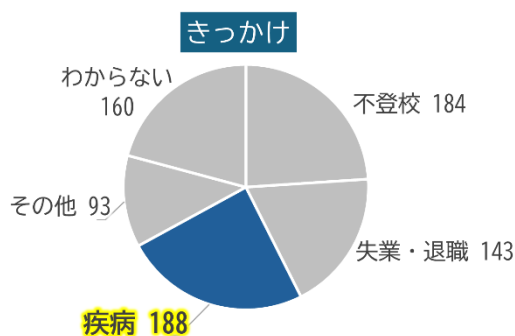
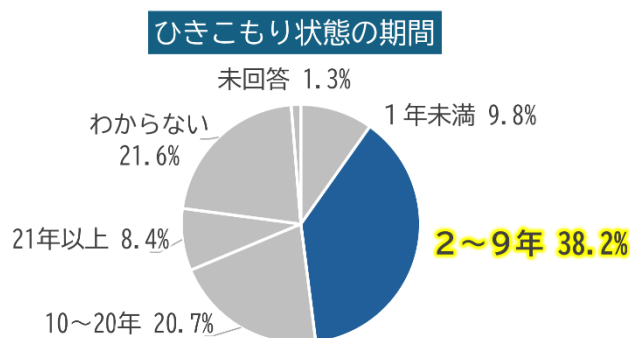
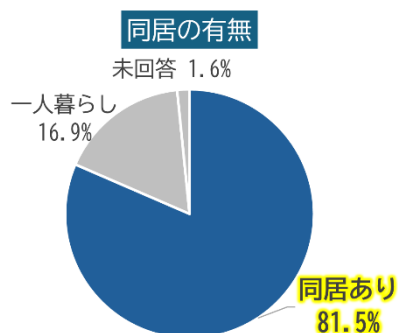
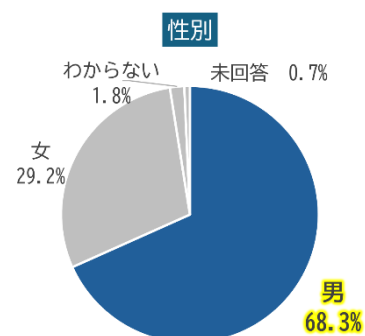
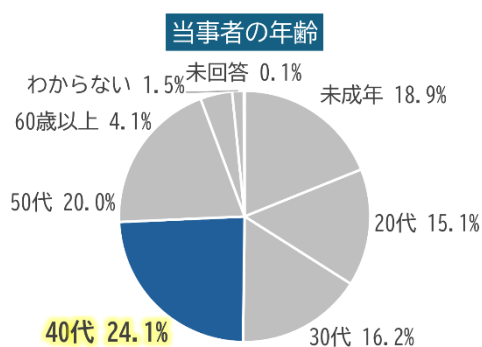
調査対象者	回答数
区民（インターネット）	67名
民生委員、地域包括支援センター、地域活動支援センター等	503名
福祉・健康行政に携わる職員	277名
合計	847名

② 調査結果

ひきこもり当事者数：681名

③ 各調査項目で最も多かった回答

項目	回答
当事者の年齢	40代
当事者の性別	男
同居の家族	有
ひきこもり状態の期間	2年～9年
ひきこもり状態になるきっかけ	疾病



④ ひきこもり当事者数：681名 → こんなに少ないはずがない！

内閣府調査結果を区人口にて算出すると「区人口70万人×1.5%（出現率）≒1万人」となる。1万人の当事者が区に潜在するはずで、声を出せない当事者・家族がいる！

(3) 令和2年度の取り組み

- ① 令和2年4月1日 ひきこもり施策担当係が発足
- ② ひきこもり個別支援実績

相談人数	対応延べ件数
86人	697件

事例

- ・ 区のホームページを見てから1年経って来所し相談につながった
- ・ 問い合わせフォームに入力したが、送信するまでに3か月かかった

- ③ 江戸川区地域家族会エバーグリーン（令和3年3月13日設立）

実施回数	延べ参加人数
5回	34家族45名

- ④ 令和2年度の支援から見えたこと
 - ・ 悩みは十人十色、繋がり続けることが大切
 - ・ 相談するまでに時間がかかる
 - ・ 家族も当事者と同様に苦しんでいる

➡ もっと苦しんでいる人がいるのではないか

➡ わからないなら聞いてしまおう

(4) 「江戸川区ひきこもり実態調査」の実施（令和3年度）

- ① 調査対象
15歳以上の方で以下に該当する方を含む世帯
(14歳以下は、学校が不登校情報を把握しているため調査対象外とした。)
 - ・ 給与収入で課税されていない方
 - ・ 江戸川区の介護・障害等の行政サービスを利用していない方
- ② 調査期間
令和3年7月14日～令和4年2月28日
- ③ 調査世帯数
180,503世帯／345,000世帯
- ④ 調査方法
調査対象世帯の世帯主あてに調査用紙を郵送し回答を求めた。
また、回答が無かった世帯に対して訪問し回答の促しを行った。
- ⑤ 調査体制
39名（正規職員3名、派遣職員36名）
- ⑥ 調査回答数
103,196件／180,503世帯（回収率57.2%）
- ⑦ 調査結果
ア ひきこもりが「いる」と回答した世帯数：7,604世帯



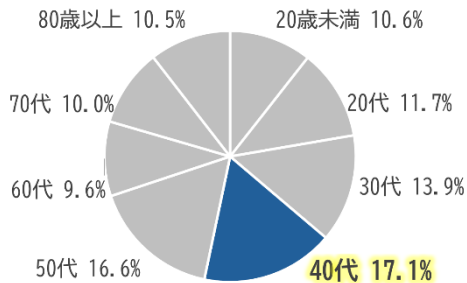
ひきこもり当事者の人数：7,919人
 不登校人数：1,113人
 ひきこもり支援者※数：64人（※市が支援中の人）

区が把握しているひきこもり当事者 9,096人

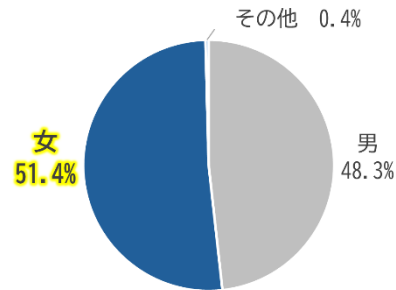
イ 調査項目で最も多かった回答

項目	回答
当事者の年齢	40代
当事者の性別	女
同居の家族	有
ひきこもり状態の期間	1年～3年未満
ひきこもり状態になるきっかけ	長期に療養を要する病気にかかった

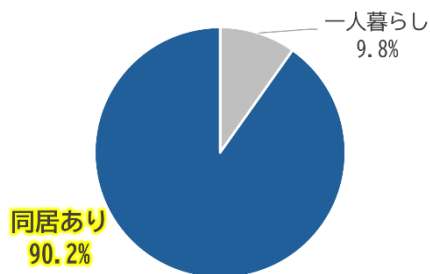
当事者の年齢



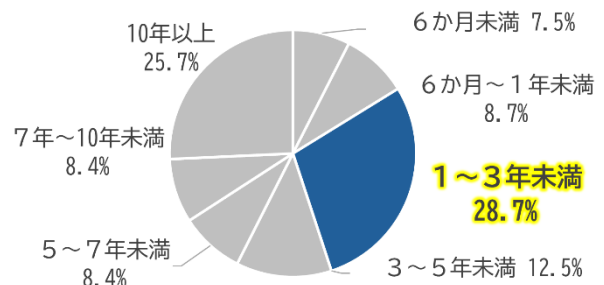
性別



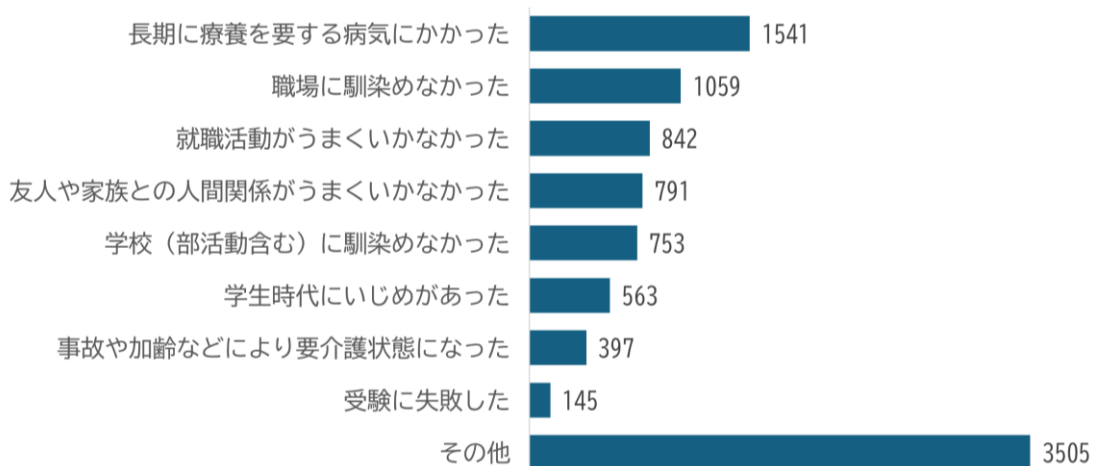
同居の有無



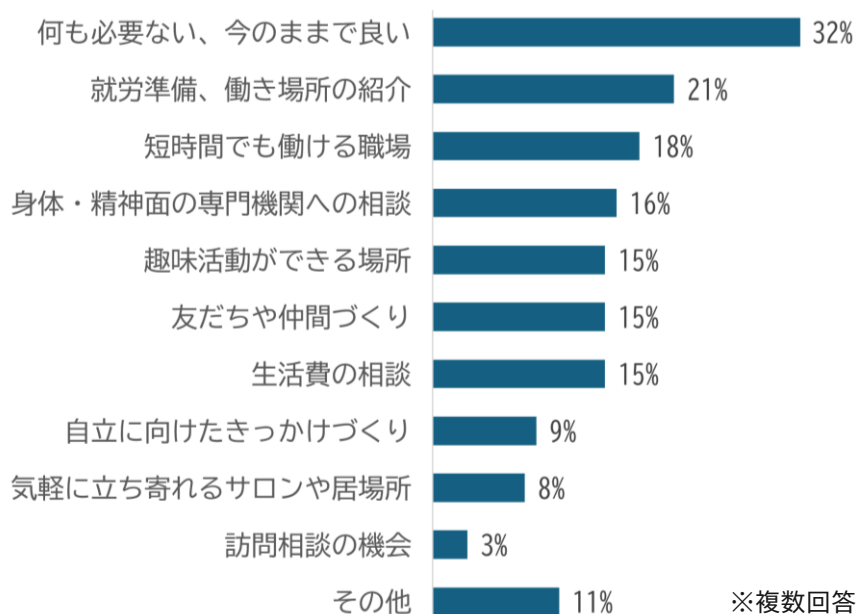
ひきこもり状態の期間



きっかけ



ウ 当事者が求めるもの



3 ひきこもり施策の展開

(1) ひきこもり「あり」と回答世帯への対応（令和4年度）

区分	世帯数	支援方法	開始時期	備考
A	347	訪問	令和4年4月	単身生活等
B	621	郵送、訪問	令和4年6月	家族等と同居当事者50歳以上
C	1,227			家族等と同居当事者15～49歳等
D	5,409	訪問、郵送、手紙	令和4年7月	「何も必要ない」回答等
計	7,604			

(2) 個別相談支援（委託）

- ① 相談方法：電話相談、窓口相談、LINE相談、オンライン相談、相談フォーム、メタバース区役所※

※ メタバースと呼ばれるインターネット上の仮想空間に設けられた区役所で、自宅でパソコンなどを使い来庁できるもの。

② 相談件数

項目	令和4年度	令和5年度	備考
新規ケース数	345	179	新規相談当事者を「1」と数える
累計対応ケース件数	598	621	現在、相談支援員が対応しているケース
延べ対応件数	12,811	9,284	電話・訪問・外出同行・メール・SNS等

(3) 地域家族会エバーグリーン

地域家族会「エバーグリーン」を通じて、ひきこもりに悩むご家族が集まり、普段はなかなか話せない気持ちや思いを吐き出すことができる。区ひきこもり相談支援員も参加し、

参加者と話しながら相談や情報提供を行う。必要に応じて講師を招き、ひきこもりについて理解し、ひきこもり状態の方への対応方法や利用できる制度などを学ぶ。

項目	令和4年度	令和5年度
開催数	10回	10回
参加人数（延べ）	174人	171人

○参加者の声

- ・家族会は、他の方のお話も聞けて勉強になる。
- ・自分がしてきた良くなかった点を話せたこと、それを話すことで来た人の気持ちが少し変わってくれたようなので今日は来てよかった。
- ・どんな毎日を送っているのかリアルな声が聞けて良かった。具体的な話をして生活のヒントなども得られるといいと思った。
- ・同じような状況の方のお話を伺うことで少し気持ちが軽くなった。

(4) ひきこもりオンライン居場所

- ・リアル会場とオンライン（メタバース）のハイブリット居場所
- ・ひきこもりをキーワードに対話と交流

項目	令和4年度	令和5年度
対象	どなたでも参加可能	
コーディネーター	ジャーナリスト・KHJ全国ひきこもり家族会連合会 副理事長 池上正樹氏	
開催数	6回	6回
参加人数（延べ）	平井コミ館：93名 オンライン：57名	長島桑川コミ館：63名 オンライン：71名

○参加者の声

- ・居場所を行政が主催・提供することで参加する際の不安が払拭された。
- ・当事者や家族、同じ体験をしている・していた方のリアルな話を聞けることに感謝。
- ・オンラインでの取り組みは地理的・時間的制約もなく参加がしやすく、オンラインでなければ接することができない人との出会いがある。今後ともこのような機会を続けてほしい。



(5) 当事者・家族向け対話交流会

- ・ひきこもり支援の専門家との対話や交流から、ひきこもりの状態への正しい理解及び社会資源等を学ぶ

項目	内容
開催数	4回
参加人数（延べ）	59人

○参加者の声

- ・皆さんの困った状態の話が聞けて良かった。それぞれ大変な人が大勢いる。自分だけではない。その体験が良かった。
- ・当事者の実感が聞けて、とても参考になった。
- ・不登校・ひきこもり児童・生徒親子のコミュニケーションについて実際に役立つお話でヒント盛りだくさんだった。

(6) 区民向け講演会【地域の人に知ってほしいひきこもりのサポートとは】

- ・ひきこもりの現状を知り地域でできることを考える

項目	内容
内容	講師による講演とトークセッション
講師	ジャーナリスト・KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事 池上正樹氏
開催	令和5年11月18日
対象	どなたでも参加可能
参加人数（延べ）	71名 ※Youtubeでの視聴可

(7) 江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋（委託）

ひきこもり状態の方が安心して過ごすことのできる居場所を、令和5年1月30日プレオープンした。居場所では、ソファでくつろいだり、テレビを見たり、併設する駄菓子屋で買ったお菓子を食することができる。また、駄菓子屋では就労体験を行うことができ、仕事を通じて社会へのつながりと自立の促進を目指す。

項目	内容
実施内容	・当事者等が集うことのできる居場所 ・居場所に併設する駄菓子屋にて実施する就労体験
利用対象	【居場所】当事者等 【就労体験】区のひきこもり相談を受けている当事者
履行場所	江戸川区瑞江2-4-3 プラウド瑞江102号
開所日	【居場所】令和5年1月30日（プレオープン） 【駄菓子屋（就労体験）】令和5年2月27日（オープン）
開所時間	【居場所】週5日 午前11:00～午後5:00 ※定休日 【就労体験】週5日 午前10:30～午後5:00 土・日・祝日

○利用状況

項目	ひきこもり当事者等	その他	合計
利用人数（延べ）	1,907名	6,688名	8,595名

○利用者の声

- ・いつも娘と居心地良く過ごさせて頂いている。
- ・ひきこもって悩んでいる人をより救ってあげられる場所としてとても必要だと思うし、働ける環境作りをしてほしい。



4 関係機関との連携（令和5年度）

(1) ひきこもり支援連携会議

項目	内容
実施内容	ひきこもりの状態にある者及びその家族の支援を目的とし、区役所内のあらゆる部署の連携強化を進めるために設置
開催	年1回
参加者	1 当事者家族 区内19部署（地域振興課就労支援係、介護保険課事業調整係、障害者福祉課愛の手帳相談係、生活援護第二課自立支援係、児童相談所、健康サポートセンター、保健予防課命の相談係、なごみの家、地域活動支援センター等）

(2) ひきこもり支援協議会

項目	内容
実施内容	様々な立場の代表者が参加し、江戸川区のひきこもり施策への助言や研究、関係機関との連絡調整や情報共有の実施
開催	年3回
委員	学識経験者、ひきこもり支援専門家、ひきこもり経験者 ひきこもり経験者の家族、医療、相談支援、教育、町会・自治会、民生・児童委員、就労支援、江戸川区職員
主な内容	・条例の制定について ・ひきこもり支援施策について

5 ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例（令和5年度）

項目	内容
目的	ひきこもりの状態にある人及び家族等を理解し、サポートするための基本理念を定め、江戸川区の責務並びに区民等、事業者及び支援団体の役割を明らかにすることにより、ひきこもりの状態にある人等に対する理解の促進及びサポートを推進するとともに、ひきこもりの状態にある人等を含めた区に住む全ての者が自分自身を大切な存在と認め、互いに尊重し合いながら、ともに自分らしく暮らせるまちを実現することを目的とする。
施行日	令和5年11月6日施行
基本理念	1. ひきこもりの状態にある人が、地域の一員として、その生き方や価値観が尊重され、自分らしい暮らしを選択することができること。 2. ひきこもりの状態にある人等が、悩みや不安を一人で抱え孤立することなく、区、区民等及び支援団体に相談し、その状況に応じた必要なサポート又は配慮を求めることができること。

6 生活に関する調査の実施（令和5年度）

○概要

項目	内容
目的及び内容	ひきこもり支援を必要とする人やその家族を相談支援につなげるため、令和3年度に行った実態調査未回答世帯に対し、支援に関する調査を行う
調査対象	令和3年度に実施した、ひきこもり実態調査に回答していない世帯【調査対象外】 ・給与所得で課税されている方 ・保健師による保健活動対象世帯 ・民生・児童委員訪問調査の対象世帯 ・生活保護世帯 ・ひきこもり相談を受けている方がいる世帯
調査方法	1. 郵送 46,996世帯 2. 訪問 約 1,750世帯（40代単身世帯）
回答方法	インターネット回答もしくは調査票（ハガキ）による郵送回答
スケジュール	令和6年2月1日～2月29日：ネット・郵送回答 令和6年2月9日～3月29日：訪問調査
回答状況	回答数 9,983世帯（20.47%）

7 予算・決算（財源）

- (1) 令和5年度決算額 108,877千円
- (2) 令和6年度予算額 154,171千円
(令和3年度実施の実態調査未回答世帯への再調査等による増)
- (3) 歳入
 - ・ひきこもり支援推進事業補助金（国）
 - ・生活困窮者就労準備支援事業費補助金（国）
 - ・重層的支援体制整備事業費交付金（国・都）
 - ・子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業費補助金（都）

8 効果と課題

(1) 効果

大規模な実態調査を行ったことで、約9千人のひきこもりの当事者を把握し、そのうちの約1割の方の相談支援や情報提供等の支援につながった。また、アンケートの回答からオンライン（メタバース）居場所や駄菓子屋居場所よりみち屋の開設につながった。

(2) 課題

- ・ひきこもりの状態にあり、外部との接触を遮断していながらも、何らかのサポートを必要としている方への情報発信
- ・つながり続ける支援の継続

9 今後の取り組み

- ・「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」の基本理念実現のための、周知啓発活動と寄り添い続ける相談支援事業の継続
- ・ひきこもり相談支援システムを活用した効果的な支援メニューの検討

【参考資料等】

江戸川区提供資料

江戸川区ホームページ